保護者用

「家族でやま学の日」活用の手引き

光市教育委員会学校教育課

１　ねらい

○　山口県が進める「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の取組の一環である「家族でやま学の日」を導入し、ご家族で過ごすことのできる仕組みを構築することで、子どもたちが休業日以外でもご家族とともに、校外で体験や探究の学び・活動を行うことができるようにします。

２　制度の概要

○　校外での自主学習活動として位置付け、「欠席」扱いとはせず、「出席停止・忌引等」の扱いとします。家族の休暇に合わせて「県内」「県外」を問わず取得できます。

○　原則として、取得予定日の３日前（土日・休日等を含めない）までに保護者が学校に申請してください。

○　活用できる日数は、年間３日までとします。（１日単位の申請可、申請後の取り消しも可）

○　活用が望ましくない日は、以下のとおりとします。

・学校行事（例：入学式、卒業式、始業式・終業（修了）式、運動会、宿泊学習、修学旅行 等）
・定期考査等（例：全国学力・学習状況調査、山口県学力定着状況確認問題 等）
・その他学校の定める日

○　「家族でやま学の日」を活用したことで受けることのできなかった学習内容は、原則家庭学習で補うこととしていますのでご理解ください。

○　給食を止めることはできませんのでご了承ください。

３　「家族でやま学の日」の活動のポイント

○　家族で「一緒に過ごす時間」が大切です。

○　「何のために、何を学ぶか」を事前に子どもと一緒に話し合ってみてください。

○　遠くに行かなくても、身近な地域にも「学びの種」はあふれています。

○　事後の報告書の提出は必要ありませんが、活動後の振り返りをご家族で行われるとより充実した学びや活動の機会になります。

４　活用例

保護者用

「家族でやま学の日」Q&A

Q1　どうして「家族でやま学の日」を作ったのですか？

山口県では,県政の最重要課題である人口減少の要因の一つである少子化を克服していくために,「全ての人がこどもや子育て中の方々を応援していくという社会全体の意識改革」を進めていくことが重要だと考えています。こうした取組の一環として,これまでの働き方改革に加え,子育ての楽しさを実感できる時間を増やし,子育てに男性も積極的に参画できるようにするための,「こどもや子育てにやさしい休み方改革」を全県的に展開していきます。「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の取組の一つとして「家族でやま学の日」を創設しました。

Q2　「家族でやま学の日」を連続して取ることはできますか？また,残った日は,次年度に繰り越すことはできますか？

「家族でやま学の日」を連続して取ることはできますが,残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q3　急遽休みが取れることになった場合,前日に「家族でやま学の日」を届け出ることはできますか？

申請の期限については,管轄の教育委員会によって異なりますので,学校若しくはお住いの市町教育委員会にお問い合わせください。しっかりとした計画を立てて学習活動を行っていただきたいので,早めの申請をお願いします。

Q4　「家族でやま学の日」に,県外や旅行に出かけてもよいのですか？

やま学(やまぐち型地域体験・探究学習活動)ですので,「体験」「探究」の学びの要素が必要です。学びの要素があれば,旅行に出かけることもできますし,県外で学んだことについて山口県と比較するような学習に取り組むことで,「やま学」が充実すると思います。大切な授業の代わりの活動ですので,家族でよく話し合って計画を立ててください。

Q5　どのような活動であれば,「やま学」になるのですか？

「やま学」は,①保護者と一緒に行う,②体験や探究の学び・活動です。そのため,①②を満たす活動が「やま学」ということになります。県のホームページにもある活動例などを参考にして,子どもとよく話し合い,「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な地域にも,学びの種はたくさんあるはずです。家族でしっかりと計画され,よりよい学びにつなげてください。

・・・・・・【お問い合わせ先】・・・・・・・

■制度全般に関すること
山口県教育委員会 義務教育課　☎ 083-933-4595

■申請に関すること
お住いの市町教育委員会 学校教育課まで　☎ 74-3602

【義務教育課 QR コード】